



福岡医発第 1197 号 (地)
令和 6 年 7 月 16 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

「BDバクテックTM血液培養ボトル」の出荷調整に伴う協力依頼について

今般、日本ベクトン・ディッキンソン株式会社（以下、「同社」という。）の「BDバクテックTM血液培養ボトル」（以下、「本品」という。）について、同社より、原材料のプラスチックボトル供給遅延のため、今後約 3 か月間、世界的に本品の製造及び出荷が通常時の 50% 程度に制限される見込みであると報告¹⁾ され、当該報告を踏まえ、関係学会からは、血液培養ボトルの適正使用に関する見解等²⁾ が示され、厚生労働省から別添の事務連絡があった旨、日本医師会を通じて連絡がありました。

本件は、血液培養検査は菌血症・敗血症等の診療に必要な不可欠な検査であり、限られた医療資源を必要な患者に引き続き適切に提供できるよう周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 医療機関等におかれては、本品について、期限切れや返品等が生じないように、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの発注をお願いしたいこと。
2. 医療機関等におかれては、血液培養ボトルについて、関係学会の見解等²⁾ を踏まえながら、適正使用に引き続き努めていただきたいこと。

(参考)

1) https://www.kansensho.or.jp/uploads/files/news/gakkai/gakkai_BD_BACTEC_240703.pdf

2) 「BDバクテックTM血液培養ボトル」の出荷調整への対応について」

日本臨床微生物学会：https://www.jscm.org/modules/news/index.php?content_id=201

日本感染症学会：https://www.kansensho.or.jp/modules/news/index.php?content_id=631

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

令和 6 年 7 月 8 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹本 洋一

「BD バクテック™血液培養ボトル」の出荷調整に伴う協力依頼

今般、日本ベクトン・ディッキンソン株式会社（以下、「同社」という。）の「BD バクテック™血液培養ボトル」（以下、「本品」という。）について、同社より、原材料のプラスチックボトル供給遅延のため、今後約 3 か月間、世界的に本品の製造及び出荷が通常時の 50%程度に制限される見込みであると報告¹⁾され、当該報告を踏まえ、関係学会からは、血液培養ボトルの適正使用に関する見解等²⁾が示され、厚生労働省から別添の事務連絡がありました。

本事務連絡は、血液培養検査は菌血症・敗血症等の診療に必要不可欠な検査であり、限られた医療資源を必要な患者に引き続き適切に提供できるよう周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 医療機関等におかれては、本品について、期限切れや返品等が生じないように、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの発注をお願いしたいこと。
2. 医療機関等におかれては、血液培養ボトルについて、関係学会の見解等²⁾を踏まえながら、適正使用に引き続き努めていただきたいこと。

(参考)

1) https://www.kansensho.or.jp/uploads/files/news/gakkai/gakkai_BD_BACTEC_240703.pdf

2) 「BD バクテック™血液培養ボトル」の出荷調整への対応について」

日本臨床微生物学会：https://www.jscm.org/modules/news/index.php?content_id=201

日本感染症学会：https://www.kansensho.or.jp/modules/news/index.php?content_id=631

事務連絡
令和6年7月5日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

「BD バクテック™血液培養ボトル」の出荷調整に伴う協力依頼

平素より感染症対策行政へのご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本ベクトン・ディッキンソン株式会社（以下、「同社」という。）の「BD バクテック™血液培養ボトル」（以下、「本品」という。）について、同社より、原材料のプラスチックボトル供給遅延のため、今後約3か月間、世界的に本品の製造及び出荷が通常時の50%程度に制限される見込みであると報告¹⁾されているところです。

また、当該報告を踏まえ、関係学会からは、血液培養ボトルの適正使用に関する見解等²⁾が示されています。

血液培養検査は菌血症・敗血症等の診療に必要な不可欠な検査であり、限られた医療資源を必要な患者に引き続き適切に提供できるよう、下記について、貴会会員の皆様に対して周知いただくようお願いいたします。なお、本事務連絡は都道府県、公益社団法人日本精神科病院協会、一般社団法人日本医療法人協会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本病院会にも合わせて送付していることを申し添えます。

記

1. 医療機関等におかれては、本品について、期限切れや返品等が生じないように、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のための発注をお願いしたいこと。
2. 医療機関等におかれては、血液培養ボトルについて、関係学会の見解等²⁾を踏まえながら、適正使用に引き続き努めていただきたいこと。

以上

(参考)

1) https://www.kansensho.or.jp/uploads/files/news/gakkai/gakkai_BD_BACTEC_240703.pdf

2) 「BD バクテック™血液培養ボトル」の出荷調整への対応について」

日本臨床微生物学会：https://www.jscm.org/modules/news/index.php?content_id=201

日本感染症学会：https://www.kansensho.or.jp/modules/news/index.php?content_id=631